

平成 28 年度岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 28 年 11 月 28 日（月） 10 : 00～12 : 00

2 場所

岩手県庁 12 階特別会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（15 人）

石原 房子 委員
熊谷 彰記 委員
曾我 紀子 委員
高嶋 純 委員
高橋 秀幸 委員
中田 勇司 委員
野田 和子 委員
半澤 久枝 委員
平野 佳則 委員
藤谷 真紀子 委員
堀 久美 委員
宮寺 良光 委員
武藏野 美和 委員
森 美枝子 委員
山崎 哲雄 委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 津軽石 昭彦
環境生活部副部長兼環境生活企画室長 熊谷 泰樹
環境生活部若者女性協働推進室長 千葉 彰
環境生活部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 中里 裕美
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 和田 英子
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 立花 紅
環境生活部若者女性協働推進室 主事 佐藤 真希
保健福祉部長寿社会課 高齢福祉担当課長 米澤 勉
保健福祉部子ども子育て支援課 少子化・子育て支援担当課長 日向 秀樹
商工労働観光部雇用対策・労働室 労働課長 工藤 直樹
農林水産部森林整備課 技術主幹兼計画担当課長 久慈 敏

農林水産部水産振興課 主査 伊藤 満
復興局復興推進課 推進協働担当課長 鎌田 徳幸
教育委員会事務局教職員課 主任主査 武蔵 百合
教育委員会事務局生涯学習文化課 生涯学習担当課長 久慈 孝
教育委員会事務局教職員課 人事給与担当課長 八重樫 学

4 傍聴者

2人

5 会議の概要

(1) 開会

【和田主任主査】

只今から、平成 28 年度岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室の和田と申します。よろしくお願ひします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数 18 名のうち、遅れていらっしゃる方もおりますが、現在は 15 名となっています。過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第 28 条第 2 項の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりましてを申し添えます。

はじめに、津軽石環境生活部長より御挨拶申し上げます。

(2) あいさつ

【津軽石環境生活部長】

環境生活部長の津軽石でございます。おはようございます。本日はお忙しい中、また早朝から、遠くから、当審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

男女共同参画施策につきましては、委員の皆様方それぞれの御立場で日頃から御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。御陰様で男女共同参画関係の施策につきましては、

本年 4 月に、いわゆる女性活躍推進法が全面施行されまして、女性の活躍に非常に関心が高まってきております。県内におきましても、県で設置しております男女共同参画センターが、アイーナにあり、民間企業から多数これまで以上に出前講座の要請なども来ているところであり、県内でもそういった関心が高まりつつあるのではないのかなと考えております。

このような中で県では、この 3 月にいわて男女共同参画プランを全面改訂いたしまして、防災における男女共同参画の推進、女性の活躍支援というのを新たに柱として加えた次第でございます。プランの改定におきましては、昨年度この審議会におきまして、短い時間で集中的に審議を賜りましてありがとうございます。お陰様で立派なプランが出来ました。こういったプランを基に、県の方でも、いろいろ施策を進めているところでございます。

民間との協働ということで、平成 26 年度にいわて女性の活躍促進連携会議というのを設置いたしまして、県内の経済界、あるいは産業界の皆様と女性の活躍を支援する仕組みを整えてございます

が、これにつきましても、来年春を目指して、更にきめ細かい活動をするということで、産業ごとの、分野別の部会を設置する方向で検討を進めているところでございます。県庁内におきましても、女性の活躍推進本部を9月に設置いたしまして、行政分野ごとの縦割りを廃した形で全庁一丸となって、県として女性活躍を支援しようということで体制を整えているところでございます。

また、東日本大震災津波から5年を経過したわけでございますけれども、本格復興期の一番最後の年ということで、県では、本格復興完遂年として位置づけて、子ども若者を始めとした復興の取組を推進しているところでございます。

来年度には、本格復興期が終了いたしまして、今度は、更なる新しい展開への連結期間ということになります。復興期間としては最後の期間になりますが、第3期の復興実施計画を策定するというような作業をしているところでございます。第2期の実施計画の中には、女性や若者の参画の視点が盛り込まれているところでございます。第3期におきましても、こういった視点でもって更に復興を進め、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

男女共同参画施策、女性の活躍支援を県としてオール岩手で官民一体となって取り組んでいこうということで今進んでいるところでございます。委員の皆様の任期が2年ということで、本日の審議会が本任期の最後の審議会ということとなります。限られた時間ではございますが、本県の男女共同参画の推進に向けて幅広く、また忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたっての御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 委員紹介等

【和田主任主査】

続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。お配りしている名簿に沿って、御名前だけの御紹介とさせていただきたいと存じます。

(出席委員を紹介)

本日、森美枝子委員が少し遅れるという御連絡をいただいております。遠藤委員、高野委員、晴山委員は本日所用により欠席ということでございます。それでは、県側事務局委員を御紹介させていただきます。

(県側出席者及び事務局職員を紹介)

それでは、本日御配りしている資料を改めて確認させていただきたいと思っております。

(次第裏面の配布資料一覧に沿って資料を確認)

(4) 議事

【和田主任主査】

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。岩手県男女共同参画条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、平野会長に以後の進行をお願いいたします。平野会長、議長席にお移りください。

【平野会長】

はい。それではこれから、議事を進行させていただきます。

①「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について

【平野会長】

最初に、議事の(1)「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について、事務局の方から御報告いただき、委員の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔立花主任主査が資料1～3－2に基づき説明〕(約9分)

【平野会長】

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんか。堀委員をお願いします。

【堀委員】

御説明ありがとうございます。目標達成度だけではなく、目標達成できなかったものについてどのような対応策をとるのかということまで御報告いただきました。確かに、目標を下回っているというのは残念なことではあるんですけども、目標数値を定める理由として、対応策を考えるためのあくまでも数字ですから、非常によいことだなどと思いながら聞かせていただいております。ただ、対応策がそれで成果を上げるのかということについては更に期待というか、それをする上でも御検討いただけたらよいというふうに思います。

今ざっと聞いただけですので、一つ一つについて、これはどうだこうだというのはなかなか難しいですけども、一つ思ったことが「社会慣習の中での不平等感の割合」、低減しないといけないものが上昇してしまったのだということです。

かなり問題意識を持って御説明いただいたと思うのですが、地域の方と話していると、むしろ今までは当たり前だと、不平等ではあるのだけれども、女性はこんなものだと、地域の活動の中で例えばこう働きするようなことが当たり前だと思っていたら、意識調査の中で、不平等感のところには丸がつかなかったかもしれない。そこに対する問題意識が持たれたからこそ、少し数値としては上昇してしまったのかもしれないという気がしますし、そのようにおっしゃる方もいます。

もし私が推察していることが、妥当であるとすれば、この対応策としては、もちろん普及啓発も進めていくことは重要だと思うのですが、同時にそういう気づきを持った人の気づきを実現するというか、実際の地域・社会の中での慣習を変えていく方策というのを御検討いただく、他のものも含めて普及啓発が対策になっているものが結構多かったんですけども、もう少し実質化、例えば地域だと、基礎自治体の場合、自治会への補助金などを少し考えていくとか、女性活躍推進法でも、発注かけるときにどれぐらい進めているかというのを一項目書いてもらうということで、それをどう判定するかまでは縛りが厳しくなってはいけませんけれども、少しそういうところで地域でどう進んでいくのかを何らかの時に明文化してもらうとか、地域の中で位置付けをしてもらえるような仕組みづくりというようなことは行政だとできるのではないかと思います。

気がついたからこそ次のステップにというようなあたりのことをしていただくと一気にこここのころの数字が逆転というか低減するのではないかというふうに感じたところです。

【平野会長】

はい、堀委員ありがとうございます。コメントしますか。どうしますか。御意見として承るということでよろしいでしょうか。ほかに御意見、はい。それでは宮寺委員お願い致します。

【宮寺委員】

実は私も同じところにちょっと気になったところがありまして、今、堀委員から御意見がございましたけれども、実際そういったこと、背景にあるのだらうなっていうのはすごく納得できる部分があるのですけれども、実際に調査をやってみて、県の方として、こういった状態になった要因についてどのように分析をされているのかということ、一応もし何かお考えとかございましたら御説明いただきたいと思います。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。これについていかがでしょうか。

【立花主任主査】

あまり深く分析できてはいないのですが、堀先生がおっしゃったとおり、問題意識が芽生えたことによって、不平等感を感じる人が増えたというようなことは多分にあると考えております。

【宮寺委員】

ちなみにこれは、集計の際に性別で区別しているのか、女性の回答だけでこうなってるのか、それとも男女合わせてなのかどうなのか。例えば、それだけでも後からでも結構ですので、そういったことがわかるといいです。

女性の方だけであれば、先程堀委員がおっしゃったことがすごく現実性を持つなと思いますし、男性ということになるとまたちょっと違う広がりが出てくるのかなと思ってそこを御検討いただけたらと思います。

【立花主任主査】

わかりました。男女別のクロス集計なども今後分析してみたいと思います。ありがとうございます。

【平野会長】

はい。宮寺委員、御意見ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。それではないようですので、はい、どうぞ。野田委員お願い致します。

【野田委員】

資料1-1のⅡの3つ目の丸のところですが、漁業女性士の前年度より3人減になっておりますが、

私の推測ですけれども、震災後に漁業者がぐっと減りました。それに伴って家族の女性の方々も別の職業を選ぶというような傾向にあります。また、若い人達がどんどん減っていく傾向もありますので、これは根深いものがあると思います。これは担当が違うかもしれませんが、漁業をいかに振興していくかというような問題まで発展すると思いますけれども、この辺を今後、県の方でも検討していただければと思います。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。なければ、ただ今各委員からいただきました御意見についてよく検討いただきまして、岩手男女共同参画プランが着実に推進されるよう改めてお願いすることとして、次の議題に進めさせていただきます。

② 東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について

【平野会長】

次の議題として、「東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について」、事務局から御報告いただき、皆様からの御意見を頂戴したいと存じます。それでは事務局から説明をお願いします。

〔鎌田課長及び立花主任主査が資料2-1～2-2に基づき説明〕（約12分）

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御質問・御意見はございませんでしょうか。はい、熊谷委員をお願いします。

【熊谷委員】

今回の東日本大震災からの反省で女性参画専門委員会ができて、例えば、その中で話し合われたことを、先日の岩泉の災害ですとかあの辺で具体的に、前は違ったけど今回は改善されたとか、そういう具体的によくなった点とか、もしありましたら教えてください。

【平野会長】

台風10号の岩泉の被害への対応に、どういうふうに使われたかというところですね。

【中里青少年・男女共同参画課長】

岩泉の台風10号被害の際ですけれども、東日本大震災のような大災害で、避難所に長期間大人数の方が避難するというのが、我々にとって、皆さんにとって、初めての経験ということもあって、男女共同参画の視点ということがほとんどないまま避難所運営がされたということがありました。そこから女性がこんなことで困った、男女共同参画の視点が大事だったという声が非常に多く挙がったところなんです。

内閣府でそういった声を吸い上げまして、避難所運営や防災にあたっての男女共同参画はこうあるべきだという指針を出しております。その指針の内容が浸透しているなど感じたのは、今回の岩泉の災害があった際に、私どもも避難所を訪問したところ、その指針に書かれてあるような、例えば女性用の更衣室を用意するとか、授乳のスペースを用意するとか、個人がプライバシーを守るような敷居を用意するというようなことが既に配慮されて避難所運営がされておりました。

そこは岩泉の NPO 法人が運営をしている避難所だったのですが、法人の方には改めてその指針を示しまして、これからも男女共同参画の視点あるいは女性、もしかしたら、男性が男性ゆえに困るといふようなことがあるのかもしれないですが、きちっと配慮して避難所を運営してくださいということをお願いしてきたところです。訪問して、県が言うまでもなく町の取組、あるいは NPO 法人の取組の中でそういったことも配慮されているということは、東日本大震災の経験が生かされているからではないかと思ったところです。

もう一つ御紹介いたしますと、避難所運営をしている NPO 法人のメンバーの中に、県が養成しました男女共同参画サポーターが含まれており、サポーターの活躍を確認して参ったところです。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。はい、森委員お願い致します。

【森委員】

1点質問させていただきたいのですが、岩泉の方でサポーターの方が活躍されたというお話もありましたけども、いろいろな養成講座と申しますか、例えば、男女共同参画サポーター養成講座ですとかいろいろな催し物、イベントが行われているのですが、その参加率ですとか、またそれがどのように生かされているのかお聞きしたいです。

様々な震災によって NPO 法人がいろいろ全国からいらして、立ち上げたと思うのですが、その全国からいらした方々がまだ活躍されています。

地域の方々、例えば、地域に住んでる女性の方が NPO 法人を立ち上げてどのように関わっているか、例えば、雇用として成り立っているのか、雇用もそういうのによって拡大になっているのかお聞きしたいです。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。

【中里青少年・男女共同参画課長】

イベントについて御説明させていただきます。毎年6月に開催する男女共同参画フェスティバルでは、復興、防災などもテーマにした分科会を実施しております。復興、防災などのテーマでは、震災前には行われていなかったものです。防災をテーマにするということは、もしかしたら震災が起きる前から必要だったのだろうと改めて認識したのですが、震災を機にこういったテーマが取り上げられるようになっていきます。

参加率については、男女共同参画フェスティバルには、県内全市町村から参加をいただいておりますし、今年度は男性の参加がかなり増えており、男女共同参画サポーターについては、先程御紹介させていただきましたが、全市町村にいるサポーターは、市町村によっては人数の多い少ないはあるのですけれども、これまで平成12年度から800名以上養成しています。

また、男性のサポーターがいない市町村もありまして、全市町村に男性のサポーターがいるという状況を、私ども目指して取り組んでいるところなのですが、今年度は先程御紹介ありましており14名の男性サポーターを認定することができまして、男女共同参画への意識の高まりがみられております。残念ながら、今日御紹介させていただいた昨年度の意識調査の結果には反映されておられません。今年度は男性が増えているとか、あるいは女性活躍に取り組む企業が増えているということで、非常に意識の高まりを感じているところです。そういったものもイベントですとか普及啓発の成果というふうに捉えたいと考えているところですが、次回の調査で数字として現れてくればいいなというふうに考えているところでございます。

後は、NPOの方ですが、NPOで雇用に繋がっているとか何かはありますか。

【鎌田推進協働担当課長】

NPOですが、地域とのかかわりということでお話させていただきますと、現地調査を開催しております。資料2-1の日付だけしか書いてないのですけれども、釜石の方で活躍しているRCFさん、一般社団法人とかと地元でJターンで帰ってきた森林組合の方とか、名簿で御覧いただきますと、例えば、資料2-1の3頁の上の表ですけれども、例えばこの上から、5番目のおらが大槌夢広場の事務局長さん。今、大槌夢広場の方で、語り部さんを養成して受け入れているということで、例えば、大槌夢広場さんですと、語り部が何人かいらっしゃるという部分で雇用が増えているのかなというところがあります。手塚さやかさん、RCFさん、釜石リージョナルコーディネーター協議会が、いろいろな商品開発、特に地場産品の商品開発に取り組まれておりますので、経営状況までは聞いてないのですけれども、そういった新しい動きがあり、軌道に乗れば雇用にも繋がってくるのが期待される部分もございました。紹介だけになりますけれども、以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

【山崎委員】

よろしいですか。

【平野会長】

はい。山崎委員お願いします。

【山崎委員】

女性参画推進専門委員会、これ前回審議会でもちょっと触れたような気もするのですが、言葉がいろいろ失礼になったら申し訳ないですけれども、この委員会の構成、そして女性だけの名前がずら

っと並んでいると思われまして、この委員会の目的というのが、女性参画の推進に係る観点から調査・分析・提言を行うということにあるようですけど、分析をするにしても、何らかの提言を県の本部に上げるにあたって、女性の視点からだけの分析と理由付けに仮になってしまうとすれば、片面的かなというのが考えられました。

どこまでいっても、こういう女性の参画推進っていうところにあたって、男性の理解と協力が必要だというのは間違いないと思うのですが、そうすると、例えば提言の理由付けだとか、現状の分析だとかといったところで、男性に理解させなければいけないとか、協力するような、やらなければならないという気持ちにさせていく理由付けが必要だとかということから考えていくと、男性が入っていた方が委員会が本部に上げる意見なり提言なりがさらにクオリティーが高いものになるのではないかという気がしました。

当然任期とか、あるいは、この委員会の設置の目的が女性の方から一方的に声を上げることが大事なんだということであればまた私の意見は全然違ってきてしまうのですが、そうではない、もっと良いものを本部に上げてということからすれば、そろそろ男性がこの委員会に入るということを検討されてもいいのかなと思ったので、私から意見させていただきました。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。御意見として承るということによろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。それでは、質問が出尽くしたようなので、次の議題に進めることとさせていただきます。

③ 女性の活躍推進について

【平野会長】

次に、議題(3)として、「女性の活躍推進について」事務局から報告いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局の方から説明お願い致します。

[和田主任主査、立花主任主査、石原委員が資料3-1、3-2及び追加資料に基づき説明] (約22分)

【平野会長】

はい、石原委員、ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見はありませんでしょうか。はい、宮寺委員。

【宮寺委員】

今、女性の活躍推進法について、一般事業主行動計画について御説明いただいたのですけれども、私のずっと懸念してきたこととして、やっぱり女性の、特に働く環境、雇用条件などを低劣化させていた要因の一つはやっぱり中小企業の存在だったかなというふうに思うところがあります。

やはり、大企業の方から当然優先してやっていくということもやり方としては仕方ないのかなと

思うのですけれども、中小企業の方がしっかりと、こういった取組がなされないと本当の意味でというか、実質的な効果がなかなか上がっていかないのかなという点では、労働局さんに頑張って下さいということ言うわけではありませんが、これは、岩手だけじゃなくて、多分日本全体の問題だと思うので、そういう認識を持って取り組む必要があると思います。

今、行動計画の策定は、努力義務の段階ですけど、これが努力義務の段階で、もちろん増えてく企業が望ましいと思うのですけれども、いずれ義務化されていくことが望ましいかなというふうにして聞かせていただきました。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。御意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、武蔵野委員お願い致します。

【武蔵野委員】

女性が輝く社会というのは素晴らしいと思うのですけれども、やはり男女共同参画は命そのものの尊厳であると思うので、あまり女性と言いすぎることがどうなのかなというのは、以前申し上げたとおりなのです。

働く上での女性の地位の向上というのは、大都会では確かに必要なのだろうなと思うのですけれども、地域で考えた場合に、地域で根ざした女性はすごく多いはずなのです。

「岩手で輝く女性たち」の小冊子に書いてあります、大船渡のおはなしころりんの江刺さんは、本当にボランティアでやってらっしゃいます。地域の住民を巻き込んで、何をしたいのか、何を求められているのか、あなたは必要とされているのだよとという有用感を高めるために、お年寄りとか男性、おじいちゃんという人たちを集めて、お話のボランティアを募って、それを実地として子どもたちの前で読み聞かせをする場を作って、本当に生きていてよかったって思える活動をしています。

地域に根ざせる女性という意味では、働きたいけど働けないというのは何でなのかなとなると地域性だと思います。働きたいけど、じゃあ飯どうすんだっていう社会においては、まず働く時間を延ばすことはできない。そういった意味で地域の社会が、女性であろうと男性であろうと頑張る人を応援するのだからというものを創り出していかなければ、あの人だからいいとか、この人だからダメという問題ではなくて、誰もが輝ける社会を目指していける、そういう中で女性も輝いてますよ、おはなしころりんの江刺さんもそうですが、食の匠で地域の郷土料理を一生懸命開発されている方が女性でたくさんいらっしゃいます。

地域の女性を、お給料に関わらない女性もたくさんいるということ、もうちょっとクローズアップしていただくと価値感が上がるのではないかなというふうに考えます。お願いいたします。

【平野会長】

はい、御意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいですか。それでは次の議題に進めさせていただきたいと思います。

④ 男女共同参画全般に係る意見交換

【平野会長】

次、4番ですね。男女共同参画全般に係る意見交換ということで、行いたいと思います。現委員の任期中に開催される審議会は今回が最後となります。まだ御発言いただけてない方も含めてですね、男女共同参画の推進について日頃思っていることを、御自身の活動内容も含めてですね、何でも結構ですので、御発言いただきたいと存じます。最初に半澤委員の方からよろしいでしょうか。

【半澤委員】

半澤と申します。よろしくお願ひ致します。私自身も子育てでして、もうすぐ4歳になる子どもがおりまして、子どもを保育園に預けて今勤務しているのですが、最近パートさんを募集し、きていただいたパートの方には1歳と2歳のお子さんがいらっしゃいました。「保育園の申請はしているんですけど。」「じゃあその結果待ち次第ですね。」というお話していて、結局は保育園に入れなかったのです。

やはり、パートさんの収入で保育園に預けられないから無認可の保育園に預けるとなると、働くチャンスがあるのに、なかなかそういった思いを成し遂げられない。男女共同参画っていうけど、男性は働かなければならない、家族を食わせていかなければならないというところもあるのですが、女性も働くチャンスがあったときに社会に進出するというのが、ちょっと今、難しくなっているのかなというのを感じます。

この27年度の岩手県男女共同参画の年次報告書の26頁の上から3番目です。保育対策等推進事業費補助の欄があるんですが、この事業内容を拝見しますと、仕事と子育ての両立を容易にし、安心して子育てができるような環境整備を推進するため、市町村が保育所等において行う分園推進事業の実施に要する経費等に対して補助するってあるのですが、27年度予算額0円っていうところの理由をお聞かせください。

それから、保育園の分園はなかなか難しいと思うのですが、補助の内容をお伺いいたします。国のガイドラインに基づいた全国共通の研修会を経て20時間程度の研修を終えると子育て支援員の認定書のようなものを貰って、地域の広場のサポーターとして勤務することが可能になり、ハードルが保育士には至らないけれど、そういった資格を取ることにより、仕事に就くことができるっていう制度があります。岩手県では、今その子育て支援員を養成する講座ですとか研修とかっていうのを現在取り組まれているのか、また今後予定があるのか御伺いします。

今、矢巾町で「やはば一く」っていうのがオープンしまして、そこで子育て支援の拠点施設みたいな形で3階で運営しているんですが、ボランティアさんとか呼びかけると段々増えていたり、「やはば一く」内のイベントに賛同していただけてお手伝いしてくださる方もいらっしゃいます。そういった方に子育て支援員をお願いして、将来的な運営と子育てされている方の経験を生かせるところをつくることを自分たちでも目指していきたいなと思ひまして、県の取組を御伺いします。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。これについてお願いします。

【日向少子化・子育て支援担当課長】

子ども子育て支援課の日向と申します。よろしくお願い致します。今、御質問があった件につきまして、回答いたします。

まず、26頁の上から3つ目の保育対策等促進事業費補助ですが、27年度につきましては、これは保育所を整備するための補助金になるのですけれども、岩手県内で保育所の新設整備でこの補助金を使うところがなかったということです。この他に、例えば、認定子ども園というのがあるのですけれども、そちらの方には数件の補助対象はありましたが、27年度の交付実績はございませんでした。28年度につきましては、保育所等の整備も要望がいくつか出ていまして、多分トータルで7つか8つくらい施設整備が予定されているということでございます。補助金は、認定子ども園と保育所で違うものですので、ここは対象がなかったというような御説明になるかと思えます。

それから、子育て支援員の実施状況ということでのお尋ねでございましたけれども、この子育て支援員の研修につきましては、実際に支援員になられた方が、例えば小規模保育所であるとか、家庭的保育のところで活躍していただくというのが趣旨になりますので、市町村で研修を実施しております。正確な数字が手元にないのですが、多分、12前後の市町村でこの支援員の研修をされているかと思えます。矢巾町についてはまだだと思えますが、盛岡市であるとか、周辺ですと滝沢市等でも開催しているところでございます。

子育て支援との関係でございませけれども、全般的には26頁、上から5つ目に、地域子育て活動推進事業費というのがあります。例えば放課後児童クラブであるとか、あるいはそのもう一つ下の、子育て支援拠点事業、それから一時預かりというところの経費につきましては計上させていただいているところでございますので、各市町村がどういう子育て支援をしていきたいとか、拠点を設けていきたいということの子育て支援計画にそれぞれの詳細を定めておりますので、それに従って整備が進んでいくのではないかと考えております。県といたしましては、それぞれの市町村が計画するものは確実に整備、あるいは取組が進みますように支援していくという方針にしております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。はい。

【半澤委員】

ありがとうございます。子育て支援員を養成する研修は、県の子育てサポーターの研修とは位置付けを変えて実施するものなのでしょうか。

資格が取れば、子育てサポーターされている人チャレンジということもあるのかなと思えます。現在、子育てサポーターを養成されておりますけど、活躍の場の広がりが見えないところもあるのですが、どのような感じになってますでしょうか。

【久慈生涯学習担当課長】

生涯学習文化課の久慈と申します。子育てサポーターということのお話でございましたけれども、この事業、養成講座につきましては、27年度からは、養成が図られてきおり、人数が多くなってきています。ただ、取得した方の年齢も高いということもございまして、27年度からは養成というよりは、その取得した方々が更に新しい技能だとか知識だとかということを知得していただけるような、ネットワーク作りや研修を実施しております。

そのサポーターの方が、例えば子育て支援員さんになっているかは確認は取れてないのですけれども、そのような形で繋がっていくことは、私たち教育委員会でやっていることが、福祉の方でも生かされることとなりますので、そういったことも参考にさせていただきながら、今後の施策に生かしていきたいと考えておりました。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは次に、藤谷委員をお願いします。

【藤谷委員】

藤谷でございます。私もこの委員にさせていただいて、今までわからなかった現状とか、いろんなことを学ばせていただいたなということで、すごく感謝しております。去年、今年と新聞記事にも、男女共同参画に関するものが随分増えてきて、ワークショップとか講座とか本当に創意工夫しながらやってきている地道な活動が県民の方にも広がってきているのではないかなと思います。これからも地道ではあるけれども、創意工夫した講座なりワークショップなりを続けて、そして新聞記事にさせていただいたりとか、啓蒙していくことが、まだ必要なのではないかなと思います。

今日の会議で感じたことですが、震災と男女共同参画という御説明の中に、女性が携わり、ゆっくり人と話したりすることによってコミュニティづくりに関わっているのだということになるほどなと思いました。

実は先日、震災の頃からボランティアとして被災地に行ってらっしゃる方に聞いたのですが、その方は現在75歳の女性の方で、最初は瓦礫の片付けとかもしたのですが、今、必要にされていることは話し相手になってあげることだとおっしゃっていました。仮設住宅を出て、復興支援のアパートに入って、行く度にアパートの人たちのドアを一つひとつ叩きながら、来ましたよ、集まりませんかって声をかけて集めて、おしゃべりをしたりお話し相手になるということで、それは、その方のこれまでの人生の経験豊かなところから、そういう役割ができるのだなと感じました。若い方が行けば、エネルギーをもらえらうし、そういうコミュニティづくりに関わる女性の力は大きいと思うので、復興支援員、NPOさんとかいろんな方を中核として、どんな人でも女性として本当に役立っていくということが、他の人にも広がればいいなというふうに思いました。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。本日配布されている資料の説明を事務局の方からお願いしなければなりませんね。お願いいたします。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。すいません、時間もちょっと押しておりますけれども、まだ発言いただいてない方から続けて御発言お願いしたいと思います。中田様お願い致します。

【中田委員】

はい。2期4年に渡ってこの会議に参画させていただいて、私自身勉強になりました。福祉施設を運営しておりますが、一般の世の中が男性主導であれば、福祉の現場はむしろ女性の方が圧倒的に多い職場でございまして、そこに最近は男性が徐々に増えてきて、逆に男女共同参画をどう図るかみたいな視点もあろうかと思えます。福祉の現場ではやさしさとか相手を思いやる心が重要なのですけれども、そのようなことから、元来女性が持っている、母性もそうだと思いますが、持っているものであると思います。

そういった中で、福祉の現場では、やさしい雰囲気職場になるのですけれども、男性も合わせて本当にやさしい男性が多いです。やさしさだけだといろんな組織うまくいかないこともあって、ピリっとした厳しい言葉をかけて、やっぱりルールを守るとか言わなきゃいけない場面もあります。むしろそういった場面においては、女性がピリっとして元気よく、男性がすみませんみたいな雰囲気もあるかなというふうに思っています。男性女性の本来持っている資質っていうのを仕事の中で感じます。そういったものを生かして、よりよい社会にしていくことが大事だなと感じています。

介護の現場にあっては、非常に職員の確保が大変になってきておりまして、そういった中でも若い女性が多いですけれども、毎年結婚出産があります。本当に、日本の国にとっては良いことなのですけれども、そういった方々にやめられると既にスキルを持っていますから、会社にとっても損失になりますので、お互い様というような雰囲気を社内の中で醸成しながら、結婚出産して育児休暇等も十分取っていただいた中で仕事をしていただける職場づくりというのが、福祉の現場でも大きな課題になっております。

現実はどうかという、結婚出産、若い人が日勤しかできない、夜勤できないとなると特定の人に夜勤がどんどん増えてしまって疲弊してしまって疲れてやめていく悪いサイクルになる。そういう現実もあるんだよっていうことをお知らせしておきたいと思えます。男性女性というふうな部分もあるのですから介護の現場にあっては、関係なく、やさしい心を持って仕事をしていく人を育てていかなければならないなというところで日々奮闘しております。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは、高橋委員お願いします。

【高橋委員】

高橋です。岩手県高等学校PTA連合会の事務局長をやっております。男女共同参画といいますと、職場での管理職の登用ですとか、議員さんの女性の数、よくあの話題になるところですけれども、私が関わっているPTAっていうのはむしろ、そういう職業というではなくて、地域でいろいろ活躍

している方にこのPTAにも関わっていただいているということです。

特に女性の方が多いということで、当然学校にも関わっていただいている方というのは、地域でもいろんな立場で活躍している方が多いです。PTAの活動も地域の方に非常に助けられているという感じがします。特に沿岸地方とか東北地方、小さい学校のところは学校だけで全て学校行事や教育活動をやるのはなかなか難しく、そういったところで保護者にいろいろ行事に参加していただいたり、本当に学校現場では助けられているという感じがします。

先日も、母親会議だけの交流会、参加たくさん百数十人ほど集まりましたけれども、それぞれの学校の活動をお互い発表したり、グループ討議をしたりということなんですが、非常に活発な意見がなされました。自分の活動のことを発表したり、他の方の発表を聞いてうちの学校にも、うちの地域にも参考にしていこうというような話等もたくさんなされました。今PTA会長も2割弱が女性です。

来年岩手県でPTAの東北大会があるんですが、その実行委員長を女性の会長さんをお願いして全体をまとめていただいているのですけれども、PTAでの範囲で考えると、女性はむしろ非常に活発に活動していただいているというのが現状です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。次、高嶋委員お願いします。

【高嶋委員】

今この審議会の委員の方をやらせていただきましたけれども、自分が勤めているところが保育所なものですから、女性が活躍する場としては、ものすごく女性の比率が多い職場でありますし、働いているお母さん方がいるからこそ、保育園の方の運営が成り立つという面もあります。

今回も男女共同参画フェスティバルの分科会をやらせていただいて、おじいちゃんおばあちゃん方から子育てしている世代の方まで、最近はお父さんが子どもを連れてフェスティバルに来られるのを見て、お父さん方も関心を持って深く子どもと関わろうとしてるのだなと感じることが目に見えて増えていると感じました。

ただ、保育園として一番最近問題になっているのは、入所できない待機児童を抱えている方々が多いいということです。自分のごく親しい方でもやっぱり保育所入所できずに仕事ギリギリまで頑張ってみたけどやっぱりダメだったから職場をやめて家庭に入ってしばらく子育てをしていました。

結局保育園に入れなくて、今、夜の仕事をしながら子育てをしているというような方が実際にいらっしゃいます。待機児童を解消するためにも、保育園が増えれば一番いいでしょうけれども、自分が現場にいて、保育士が圧倒的に少ないというのは確かです。1回退職されて、新設で保育園建てる時には、やめた方々を声掛け歩いて現場に戻ってもらうというのが本当に多い状況になっています。仕事がいろいろと多様化しているものですから、休日保育、正月、盆、特別休日保育もやらなければならないということもありまして、保育の質を下げないで子どもの面倒は見たいですけども、結局休日等に職員が入れば平日必ず代休を取らなければならないというふうになると、現場の平日職員の数が絶対的に減ってきます。

そういう現状もありながらも保育園の数も増やしつつ、職員も増やさなければならないと、本当

に深刻な問題だろうなと思っています。現状の流れとして、保育園が認定子ども園の方に移りつつあって、幼稚園の方もというのですけれども、保育士資格を持っていても幼稚園教諭免許の両資格持っていないと認定子ども園では勤務できないというのが現状で、この資格を更新するにあたっては高額なお金を払わなければならない、市町村によってはそこを補助しているところもあるのですけれども、確か盛岡市の方ではそれがなかったと思います。

自分で希望して資格更新したいのだとはいえ、なかなか多くもない給料なわけですから、そこからやりくりするというのは若い先生方にとっては大変なのかなと思っています。女性が多いので、男性にいろいろと進出してもらいたいと思うのですけれども、志を持って保育現場に入ってきて、これだけ働いてもこれだけしか貰えないのかってなると、若い方々は現実的で、これだけ働いてこれぐらいだったらもっと他の仕事をして一家の柱になりたいというふうに考えることが多いものですから、何年かして会いに行くと、仕事を辞めて別な仕事に就いていますという方も実際にしています。

保育所の数が増えるのはいいかもしれないのですけれども、ちゃんと資格を持った専門職ということや、保育の質を考えたときに、大人の数をとりあえず資格があろうがなかろうが増やして、日中子どもの面倒を見ていれば少しは楽になるでしょうということでもないのです。子どもの数が増えれば、有資格者の自分達にとっては子どもの数だけの記録、事務処理等が増えるわけですので、資格を持っている専門の方々が平日充実するような世の中になっていければいいのかなということを知っている現状を広く訴えていかなければならないと感じてはおります。とはいえ、子どもの数が減っているのも確かなので、盛岡市内だと、中心地だと定員を超えていて、子どもの数が多いように見えますけれども、地域差がすごく激しいので、その改善もしていかなければならないとは思っています。

実際、一保育士が、そこを改善できるかといえばそういうものではないと思うので、働きやすい環境を作るといことは社会的にもすごく良いことだと思いますし、お父さんお母さん方が子どもを預けながら安心して仕事に集中できるっていう環境を作ることに対して、個人だけじゃなく企業さんの理解もそうですし、行政等の補助もありながら地域全体で取り組まなければ、今後大変な問題になってくるんじゃないかなと思いつつながら、この審議会の方に参加させていただきました。ありがとうございました。

【平野会長】

はい、どうもありがとうございます。曾我委員お願いします。

【曾我委員】

はい。私の父が最近倒れまして、兄と会うことが多くなったのですが、兄からのDVがもうすごくあって、駐在所の方に相談したら、あなたは金髪だから我慢をなさいという意見が返ってきました。

いまだに見た目で人のことを差別して言う人に男性がやっぱり多いかなと思っています。DVの方は私がかんばってなんとかかすとして、人一人、例えばさつき復興の方でちょっと出たのですが、女性はコミュニティづくりがうまいっていうのは嘘で、これ結構講座とかで聞くんですが、コミュニケーション苦手な女性はたくさんいますので、一人の人をこうだああだっていうふう決め付け

ないで、こういう企画書なりなんなりは作成していただきたいなというふうに思っています。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。皆様から御発言を頂戴いたしました。時間もちょっと押ししておりますので、最後のまどめに入らせていただきたいと思っておりますけれども、私もこの審議会の委員を8年間させていただきまして、震災前からということになりますが、いろいろ大きく変わってきたな、この審議会での委員の皆様のお発言や県職員の皆様のいろいろな御苦勞のお陰で、大きく大きく前進してきたなと感じるところでございます。

ただ、皆さんも今おっしゃったように課題がまだまだたくさんあることも事実でございます。特に大企業、301人以上の大企業等は取り組んでいても、99%以上の中小、小規模企業についてはまだまだ取組ができていないこと等もございまして。そういったところを進めていくために、これからどんな取組が必要なのかというのを継続して、審議会だけでなく職員の方々に進めていただければよろしいのかなというふうに感じております。

そういうことを考える中で地域外に流れている、流出しているお金をいかにその地域内で使われるように変えていくということが重要だというふうに考えておりました。例えば、ネットで便利に買えることは確かですけれども、ネットや大規模な小売店がこちらにもたくさん出店されておりますけれども、そういったところで使われるお金が、そのまま地域の金融機関も通らずに他の地域に流出しているという事実があります。そういったものが1%でも2%でも地域内でお金を使うことによって、地域内の雇用に繋がり、地域経済が潤滑になっていくということを多くの方に認識いただければ経済もまた経済も変わっていくのかなというふうに考えるところでございまして。男女共同参画ということを通じてですね、みんなが豊かに暮らせるような社会作りをもっともっと前進させていけるように皆様のお力をお貸しいただければと思います。

それでは時間も過ぎてしまいましたので、この辺で閉めさせていただきたいと思っております。議事業務をこれで終了させていただきたいと思っております。本日予定されている議事は以上でございますけれども、「その他」として、事務局の方からお願い致します。

【津軽石環境生活部長】

本日は、現委員での最後の審議会ということで、一言御礼を申し上げたいと思っております。

本日も長時間に渡って非常に濃密な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。特に現委員の皆様には、昨年度、非常に短い時間で、男女共同参画プランの改訂をお願いいたしまして、非常に立派なプランを策定することができました。この間の委員の皆様のお苦勞に対して改めて感謝を申し上げたいと思っております。

男女共同参画の施策につきましては、今日もいろいろ御報告申し上げたり、議論があったところでございました。

指標から比べるとなかなか進展がみられない部分もたくさんあるのですが、委員の皆様や会長さんからもお話があったとおり、歩みはちょっと遅いですが、着実に進むべきところは進んできているのではないかと感じております。

特にも岩手県の場合は、震災を受けましてから、震災における女性の活躍というのが非常にクロ

ーズアップされたということもあって、この5年間は、非常に男女共同参画についての意識というのが、加速化されてきているのではないのかなと思っております。おそらく、この動きというのは、今後もずっと続くものだと思いますし、こういった人口減少社会においては必然のことになるのではないのかなと思っております。県の方でも、男女共同参画は各分野に共通する話題でございます。働き方の問題であったり、子育ての問題であったり、介護の問題であったり、あるいは経済分野でも、女性の活躍、女性の志向に合わせたいろんな事業というのが不可欠の状況になっておりますので、我々県も一丸となって進めてまいりたいと思いますので、今後とも委員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻の程よろしくお願いいたします。本当に長い間ありがとうございました。

【平野会長】

ありがとうございます。他に委員の皆様から何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はすべて終了しました。議事の円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。どうもありがとうございます。

(6) 閉会

【和田主任主査】

以上を持ちまして、平成28年度岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。